

「プレーパーク移動型拠点施設（車両）」外装デザイン及び愛称募集要領

1 目的及び趣旨

越谷市（以下「市」という。）では、「子どもたちが思い切り遊べる場所づくり」を推進していくため、移動型拠点施設（車両）を購入し、みんなのもとにプレーパーク（禁止事項の少ない遊び場）を届ける事業を実施していきます。

そこで、移動型拠点施設（車両）を購入するにあたり、多く皆さんに親しんでいただけるような外装デザイン及び愛称を募集します。

2 募集作品

プレーパーク移動型拠点施設（車両）の外装デザイン及び愛称

3 募集期間

令和5年(2023年)6月20日（火）～令和5年7月31日（月）まで当日消印有効

4 応募資格

市内在住・在勤・在学の方

5 応募方法



応募用紙等に必要事項をご記入の上、応募先へ持参又は郵送、電子申請により応募してください。

外装デザインを電子申請で提出する場合は、PDF 又は画像データ（JPEG 形式）でお願いいたします。

お一人様1点限りのご応募となります。

（外装デザインは、各箇所（右側側面・左側側面）1点応募可）

なお、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品等の返却はいたしません。

提出方法	備考
持 参	市役所青少年課窓口（第二庁舎2階） 平日：午前8時30分～午後5時15分まで
郵 送	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市青少年課 へ送付してください。
電子申請	下記二次元コードからお申込みください。  「外装デザイン」二次元コード  「愛称」二次元コード

[応募用紙等配布場所]

- ・市役所青少年課窓口
- ・児童館コスモス
- ・児童館ヒマワリ
- ・市公式ホームページからダウンロード

6 応募要件

- (1) 親しみのわく外装デザイン及び愛称であることとします。
- (2) 外装デザインは、右側側面及び左側側面のみの募集とし、背景は白とします。
白地にカラーで絵等をお描きください。※前方と後方には、愛称を文字入れする予定です。

7 選考・発表方法

応募作品をプレーパーク事業、児童館コスモス及び児童館ヒマワリで展示し、事業への参加者票及び両児童館の来場者票により、候補作品を数点選定し、選考会において採用作品を選考します。

採用された外装デザイン及び愛称は、8月下旬頃、市公式ホームページにより発表するとともに、採用者に通知します。

8 賞品

採用作品には、賞状を贈呈します。

9 注意事項

(1) 作品内容について

次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から外します。

- ・公序良俗に反する等不適切な内容が含まれるもの。
- ・第三者を誹謗中傷するもの、または不利益を与える可能性がある内容が含まれるもの。
- ・第三者の名誉、プライバシー、または信用を傷つける可能性があるもの。
- ・政治活動、宗教活動に該当する内容が含まれるもの。
- ・法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくおそれがあるもの。
- ・本募集の趣旨等に合わないとし市が判断したもの。
- ・その他、不適切な内容が含まれているとし市が判断したもの。

(2) 応募作品内の著作権、肖像権、プライバシー、産業財産権等について

- ・個人、標章等を特定できる作品は、著作権、肖像権、プライバシー、産業財産権等について適切な対応をして応募してください。
- ・他人の著作権、肖像権、産業財産権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は市では一切負いません。
- ・人物をデザインにする場合は、必ずその人物の了解をとってから応募してください。
万一それら著作権者、著作隣接権及び肖像権等、あらゆる権利を有する者のうちからひとつでも異議申し立てがあった場合は、応募者の責任と負担で解決してください。

(3) 応募作品及び採用作品の取扱いについて

- ・応募作品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）その他一切の権利等は、すべて市に帰属するものとします。
※「その他一切の権利等」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利・利益及び肖像権、パブリシティ権その他法的保護に値するとされている第三者の権利・利益をいいます。
- ・市（市から正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者を含む。）は、応募作品を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により、使用や公表（公開、配布、放送等）することができることとします。
- ・本要領の規定に反する作品は、選考の対象となりません。また、後日違反が判明した場合は、採用を取り消します。また、内容によっては、損害賠償請求等を行うことがあります。
- ・購入する車種により、市が採用作品の一部を修正することがあります。
- ・応募の時点でこの募集要領の記載事項に同意したものとします。

10 遵守事項

応募者は市に対し、応募作品の採用及び掲載の可否等の取扱いについて、異議申し立てを一切できません。

11 免責事項

以下の項目について、市は一切の責任を負いません。

- (1) 理由を問わず、応募者が被った損害。（本募集への参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます。）
- (2) 応募作品に起因して生じた損害。

12 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表、賞状の授与のために使用します。本件以外の目的には使用しません。

13 その他

市は、本要領の内容のほか、本募集の実施、内容、スケジュール等を予告なく改訂、追加または変更することができます。

14 問い合わせ先

越谷市子ども家庭部青少年課

住所：〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷 4-2-1

電話：048-963-9308（直通）

電子メール：seishonen@city.koshigaya.lg.jp